

活動地域

埼玉県全域
(重点的に活動している地域)全域

支援対象

| | | | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------------------|-------------|
| 低額所得者 | 被災者 | 高齢者 | 障害者 | 子どもを養育している者 |
| 外国人 | 中国残留邦人 | 児童虐待を受けた者 | ハンセン病療養所入所者 | DV被害者 |
| 拉致被害者 | 犯罪被害者 | 保護観察対象者 | 刑の執行等のため矯正施設に収容されていた者 | |
| 困難な問題を抱える女性 | 生活困窮者 | 大規模災害被災者 | 海外からの引揚者 | 新婚世帯 |
| 戦傷病者 | 児童養護施設退所者 | 性的マイノリティ | UIターンによる転入者 | 原子爆弾被爆者 |
| | | | 住宅確保要配慮者の生活支援をする者 | |

(留意事項) 別途 (保証委託契約を受けられている方)

法人案内

高齢者、障がい者、生活困窮者、ひとり親世帯など、住まいの確保に配慮が必要な方の賃貸住宅への入居支援を行っています。物件探しのサポートや入居手続きの支援、入居後の見守り・生活相談などを通じて、安心して住み続けられる環境づくりを支援しています。また、自治体や福祉機関、不動産会社と連携し、地域全体で支える居住支援体制の構築にも取り組んでいます。住まいに関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

入居前支援



| | | |
|----------------|---|------------------|
| 住まいに関する情報提供・相談 | ○ | 県内の行政機関やNPO等と連携 |
| 不動産店の紹介 | ○ | 県内多数の不動産管理会社様と連携 |
| 保証人・緊急連絡先の引受 | — | |



本社

パンフレット

高齢・単身入居の「もしも」に備える 退去支援サービス

死亡時の退去手続きと片付けを、まとめて安心サポート。

退去支援サービスとは

委任者(入居者)様が亡くなられた際に発生する、賃貸借契約の解除・解約手続きやお部屋の残置物処置を、SOFTが責任を持って行うサービスです。ご本人や関係者が安心して次の段階を迎えられるよう支援します。

サービスの仕組み

もしもの時の賃貸借契約解除・解約手続きの代行 / 残置物の処置手続きの代行

